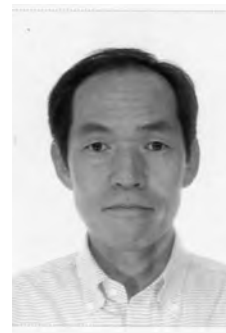


## 核兵器の法的禁止で見た核軍縮の分水嶺—2016年の核をめぐる動向と論調

水本 和実（みずもと かずみ）  
広島市立大学広島平和研究所 副所長

1957 広島市生まれ  
1981 東京大学法学部第3類（政治コース）卒業  
朝日新聞社入社  
1989 米国タフツ大学フレッチャ―法律外交大学院修士課程修了  
1995 朝日新聞ロサンゼルス支局長  
2010 現職



『なぜ核はなくならないのかⅡ』（共著、法律文化社、2016）  
『核は廃絶できるか—核拡散10年の動向と論調』（単著、法律文化社、2009）  
『核軍縮不拡散の法と政治』（共著、信山社、2008）  
『平和政策』（共著、有斐閣、2006）  
『21世紀の核軍縮—広島からの発信』（共著、法律文化社、2002）

### 1 はじめに

2016年の核をめぐる世界の動きの中でまず指摘すべきなのは、米国の大統領選挙で共和党候補の実業家、ドナルド・トランプ氏が勝利したことである。選挙期間中から排外的主張や女性蔑視発言を繰り返してきたトランプ氏がいかなる核政策を取るのかは、選挙段階では未知数であったが、核軍縮に否定的な共和党の候補で、白人の保守層に基盤をもつことなどから「核兵器のない世界」を訴えそれなりに核軍縮に前向きの姿勢を見せたオバマ米大統領とは異なる路線をとることはほぼ間違いない。世界の核軍縮に与えるマイナスの影響が懸念される。

第2に指摘すべきなのは、オバマ大統領による、現職米大統領としては初めての被爆地・広島への訪問である。事前の論者の意見でも、大統領が広島で何を語るのかにより、訪問の評価は分かると見られ、とりわけ被爆地や被爆体験についての認識、原爆投下への謝罪、具体的な核軍縮への提言に関し、いかなるメッセージを述べるかに注目が集まった。実現したのは平和公園内での1時間足らずの訪問で、被爆に関する思いは表明されたが、謝罪や具体的な核軍縮提言はなかった。広島では批判的な意見も聞かれたが、直後の国内の世論調査では概ね9割以上がプラスに評価し、米国内での見方も概ね良好だった。大統領の被爆地訪問を単に一過性の出来事で終わらせるのではなく、今後の核軍縮にどう結びつけるのかが問われているといえよう。

第3に目につくのは、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）による通算4回目および5回目の2回の核実験の強行と、たびかさなるミサイル発射である。そのたびに国際社会は反発し、国連安全保障理事会でも厳しい制裁決議を採択しているが、北朝鮮は逆に米韓が実施している合同軍事演習に反発し、核・ミサイル開発は「自衛のため」だとの主張を繰り返している。市民社会が懸念するのは、強ま

る北朝鮮への軍事圧力と、それに対抗した北朝鮮の核・ミサイル開発の継続という図式が固定化され、いずれかが軍事力行使に踏み切った場合、核兵器が使用されて取り返しのつかない事態が生じることである。最悪の事態回避へ向けた英知が求められている。

こうした中で、いくつか前向きの動きも見られた。まず、国連総会における、核兵器禁止条約交渉開始を求める決議案の採択である。核兵器保有国および、日本も含む核の傘の下にいる国々の反対にもかかわらず、決議案が採択され、2017年に核兵器禁止条約の制定に向けた交渉がはじまる。核兵器を持つ国が反対している以上、その道筋は決して平坦ではないことが予想されるが、核廃絶を求める被爆地や国際市民社会の期待が集まっている。

また、中東の不安定要因の一つであったイランによる核兵器開発に制限を加えることが、国連安保理常任理事国（P5）にドイツを加えた P5+1 とイランとの間で 2015 年に合意した包括的共同行動計画（JCPOA）で決まった。2016 年には合意が実施されていることが確認されたことで、イランへの経済制裁も少しずつ解除され、イランは国際社会での経済活動を徐々に回復しており、この事例が、北朝鮮の核問題を解決する上でヒントとなることが期待されている。

このように、困難な中にも若干の好転が見られつつある 2016 年の核兵器をめぐる国際情勢について振り返り、被爆地・広島、長崎に何ができるのか、あるいは日本の立ち位置についても考えてみたい。

## 2 グローバルな核兵器削減

ストックホルム国際平和研究所（SIPRI）が 2016 年 6 月に発表した同年 1 月時点の世界の核弾頭の総数は推定 1 万 5395 発で、前年から約 450 発減少した。全体の減少傾向は続いているが、インドとパキスタンの保有数が前年よりそれぞれ 10 発増えているほか、前年に 6～8 発と推定されていた北朝鮮の核弾頭数も 10 発に増えている<sup>1</sup>。

国名	配備数	未配備・貯蔵・解体待ち	合計	対前年比
米国	1,930	5,070	7,000	△260
ロシア	1,790	5,500	7,290	△210
英国	120	95	215	0
フランス	280	20	300	0
中国		260	260	0
インド		100-120	100-120	▲10
パキスタン		110-130	110-130	▲10
イスラエル		80	80	0
北朝鮮		10	10	▲2-4?
合計	4,120	11,275	15,395	≒△455

(出典：SIPRI YEARBOOK 2016。対前年比は筆者作成、▲は増、△は減)

### 3 米ロ関係の低下で進まぬ 2 国間核削減

依然として世界の核弾頭の約 93%を米ロが保有しており、米ロ 2 カ国の核軍縮への責任は重いのだが、ウクライナ危機以降、米ロ関係は低下したままであり、2 国間の核軍縮は進んでいない。米ロ間の動きを見てみよう。

#### 米国のミサイル防衛に反発するロシア

ロシアは 2015 年 12 月 31 日、軍事・外交・経済政策の指針となる「国家安全保障戦略」（「戦略」）を改定し、その内容が 2016 年 1 月初めに明らかにされた。それによると、ロシアは米国が日本と推進するミサイル防衛（MD）を「世界と地域の安定を著しく損なう」と強く批判している。この新「戦略」は、2009 年に策定された「2020 年までの国家安全保障戦略」（旧「戦略」）を大幅に改定したものだ。

旧「戦略」はプーチン大統領がエリツィン時代の混乱を収束して新政権の基本認識を打ち出すため 2002 年に起案を命じたが、アフガニスタン戦争やイラク戦争、あるいはチェチェンやジョージアなどの問題で国際情勢が不透明だったため、米オバマ政権が発足した後の 2009 年に承認されたもので、世界を多極化していると捉えた上で、米国 1 国の影響力の増大を嫌いつつも、米国への過度の刺激は避け、強くけん制する姿勢は抑えていた。

だが、新「戦略」では中国とインドの位置付けを重視している。特に中国については「全面的なパートナー関係と戦略的な協力関係を発展させる。世界と地域の安定のカギだ」として中国との関係を重視した。だが、日本については旧「戦略」と同じく新「戦略」でも何も言及されていないという<sup>2</sup>。

さらに 6 月 17 日、プーチン大統領は世界の主要通信社幹部とサンクトペテルブルクで会見した際、米国が欧州で配備を進めるミサイル防衛（MD）システムについて「ロシアを狙う攻撃兵器に転換可能だ」と批判し、MD に対抗して軍事的均衡を保つためロシアは核兵器の攻撃能力を高めている、と述べた。

こうした姿勢をさらに強めたのが 12 月 23 日に行った記者会見だ。この中でプーチン大統領は、ロシア軍の核戦力について「いかなる侵略者よりも強い」と述べた上で、軍装備の近代化を進め、戦略爆撃機と大陸間弾道ミサイル（ICBM）、潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の「核の 3 本柱」を近代化すると強調した。その一方で米ロ間の新戦略兵器削減条約（新 START）は順守するとし、国防予算も削減し、ロシアの側から軍拡競争に加わることはない<sup>3</sup>と述べた。

米ロ 2 国間の原子力分野の協力関係も低下している。プーチン大統領は 10 月 3 日、米国との間で 2000 年以降に結んだ兵器級余剰プルトニウムの処分に関する合意を停止する大統領令に署名した。さらに 5 日、ロシア政府は米国との原子力・エネルギー分野での研究協力に関する合意を一時停止すると発表した。2014 年のウクライナ危機で米国が行っている対ロ経済制裁の中に、「原子力分野での米ロ協力の中断」が含まれていることに反発し、制裁への報復措置だと説明している。

新「戦略」で打ち出したインド重視政策にあわせるように、10 月 15 日、インドのパナジでモディ首相と会談したプーチン大統領は、ロシアの最新鋭の対空ミサイルシステム S400 をインドに供与する合意文書を締結した。

## 米国も核兵器「先制不使用」宣言見送る

これに対し米国も態度を硬化させた。オバマ大統領は5月13日、ワシントンで北欧5カ国首脳と会談したが、この中で、ウクライナ危機以降バルト海などで軍事行動を活発化させているロシアへの懸念を表明し、抑止策を強化することで一致した。これに歩調を合わせるように7月8日、ワルシャワで開催されたNATO首脳会議も、ロシアへの抑止力を高めるため、ポーランドとバルト3国の計4カ国に2017年から、新たに最大計約4000人規模の部隊を配備することなどを決めた。

オバマ米政権は11月23日、核政策見直しの一環として市民社会などから求められていた核兵器の先制不使用宣言を見送ることを決定したが、北朝鮮の核開発に加えて、悪化する米ロ関係も影響していると思われる。

## 4 北朝鮮の核・ミサイル開発問題

### 2度の核実験を実施

北朝鮮は国営通信社の『朝鮮中央通信』を通じて1月6日、「朝鮮民主主義人民共和国声明」を発表した。それによると北朝鮮は同日午前10時、4回目の核実験となる「水爆実験」を実施した。さらに声明には、今回の実験は完全に自国の技術に基づいて行った小型の水爆実験であること、水爆実験の成功で北朝鮮は先進核保有国の仲間入りをしたこと、今回の核実験は米国をはじめとする敵対勢力の脅威に対抗する自衛手段であること、北朝鮮は責任ある核兵器保有国として、主権が侵されない限り核兵器の先制使用はしないこと、米国が敵視政策を止めない限り、核兵器開発の停止や核兵器の解体は行わないこと、などが明記された<sup>3</sup>。

それから9ヵ月後の北朝鮮の建国記念日にあたる9月9日には、朝鮮核兵器研究所が5回目の核実験を行ったとする声明を発表した<sup>4</sup>。それによると今回の核実験は、朝鮮人民軍戦略軍火星砲兵部隊の戦略弾道ロケットに装着可能な核弾頭の構造や性能を確認したという。さらに声明は、実験により小型化、軽量化、多様化した核弾頭を、必要なだけ生産することが可能になったとも述べている。

### 繰り返されるミサイル発射

2度の核実験にくわえ、2016年には確認されただけでも計15回のミサイル発射を行った。関連する動きを表にまとめると、概要は以下のとおりである。

2016年の北朝鮮のミサイル発射関連の動き <sup>5</sup>		
月日	場所	内容（ミサイルの種類と数、距離等）
2月2日		事実上の長距離弾道ミサイル発射となる「人工衛星打ち上げ」を国際海事機関（IMO）に通告
2月7日	北西部・東倉里	事実上の長距離弾道ミサイルを南方に発射
3月10日	南西部・黄海北道付近	日本海へ向け短距離弾道ミサイル「スカッド」とみられる2発を発射

3月18日	西部・平安南道 肅川付近	「ノドン」と見られるミサイル2発を発射。うち1発は約800キロ飛んで東方の日本海に落ちた模様。もう1発は空中で爆発し打ち上げに失敗した可能性
3月21日		5発の飛翔体を発射、いずれも約200キロ飛んで海に落下
4月15日	日本海側	新型中距離弾道ミサイル「ムスダン」(射程2500—4000キロ)と推定される弾道ミサイルの初の発射実験を実施
4月23日		朝鮮中央通信が24日、潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を水中から試験発射し「再び成功」と報道。韓国側は失敗との見方。約30キロ飛翔後に空中爆発か
4月28日		「ムスダン」と推定される弾道ミサイルを2発発射。韓国軍によると失敗
5月6日		第7回朝鮮労働党大会で金正恩第1書記が演説。1月の「水爆実験」と2月の事実上の長距離弾道ミサイル発射の成果を強調
5月31日		「ムスダン」と見られるミサイル1発を発射したが失敗したと韓国軍合同参謀本部が発表
6月22日	東部・元山付近	「ムスダン」とみられるミサイル2発を発射。「朝鮮中央通信」がミサイルは400キロ先の目標水域に正確に着弾と報道。1発は成功し1発は空中爆発か。ムスダンの発射実験に初めて一定の成功を収めたとみられる
7月9日	東部・咸鏡南道 新浦の南東沖の 日本海	潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を発射。韓国軍によると海中からの射出には成功、空中での正常飛行に失敗。数キロ飛翔後に爆発した模様
7月19日	南西部・黄海北 道黄州付近	3発の弾道ミサイルを東の日本海方向へ向け発射。最初の2発は短距離弾道ミサイル「スカッド」(射程300—500キロ)、最後の1発は日本のほぼ全域を射程に入れる中距離弾道ミサイル「ノドン」(射程1300キロ)と推定
8月3日		弾道ミサイル2発を発射。うち1発は「ノドン」とみられる。防衛省によると約1000キロ飛行、秋田県男鹿半島の西250キロの日本の排他的経済水域(EEZ)内に落下。北朝鮮ミサイルの弾頭部分が日本のEEZ内に落下したのは初。もう1発は爆発
8月24日	東部・咸鏡南道 新浦沖	潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を発射。防衛省によるとミサイルは東北東方向に約500キロ飛行、日本の防空識別圏内の日本海上に落下した
9月5日	南西部・黄州付 近	東北東方向に弾道ミサイル3発を発射。防衛省によると3発とも約1000キロ飛行し北海道・奥尻島の西沖約200—250キロの日本の排他的経済水域(EEZ)内の日本海に落下、韓国軍は「ノドン」と推定
10月15日	北西部・平安北 道亀城付近	米戦略軍と韓国軍によると「ムスダン」とみられる1発を発射したが失敗
10月20日	北西部・平安北 道亀城付近	米戦略軍と韓国軍によると「ムスダン」とみられる1発を発射したが失敗

北朝鮮が発射した15回のミサイルは、以下のように分類できる。

- ①長距離弾道ミサイル テポドン2派生型、射程1万キロ
- ②中距離弾道ミサイル ムスダン 射程2500—4000キロ
- ③中距離弾道ミサイル ノドン 射程1300キロ
- ④短距離弾道ミサイル スカッド 射程300—500キロ

#### ⑤潜水艦発射弾道ミサイル

北朝鮮がこれら多様化したミサイルと核兵器の開発を継続することへの、国際社会の危惧が増している。

金正恩政権の5年間で発射した弾道ミサイルの数は、金正日政権の17年間に発射した数を上回っており、こうしたミサイル発射の数の多さは、金正恩氏の米国に対する「恐怖心」によるものだと指摘もある<sup>6</sup>。北朝鮮研究者の宮田敦司氏は、北朝鮮の軍隊は国家の防衛よりもむしろ「独裁体制維持」のための軍隊であり、「金正恩個人」の軍隊、つまり金正恩氏を命がけで守ることを目指しているとみる。そして金正恩氏の軍事政策の根底にあるのは、対内的には軍に対する「猜疑心」、対外的には米国の軍事的圧力に対する「恐怖心」だという。したがって、米朝交渉が実現して米国による金正恩氏の体制保証が行われな限り、この「恐怖心」は消えず、たとえ国際社会から北朝鮮が孤立しても、米国が交渉のテーブルに着くまで、核実験および弾道ミサイルの発射は継続する、と宮田氏は指摘する<sup>7</sup>。

#### 金正恩氏の指導体制固まる

36年ぶりの開催となる第7回朝鮮労働党大会が5月6日に開幕し、金正恩第一書記が演説の中で、1月に行った「水爆実験」の成功と2月の事実上の長距離弾道ミサイルである人工衛星『光明星4号』打ち上げの成功を強調した。5月9日には党大会が金正恩第一書記を「最高位」に推挙し、金正恩氏は新たに設けられた「党委員長」のポストに就任した。また党最高指導部である政治局常務委員は5人体制となり、金正恩氏の妹の金与正・党宣伝扇動部副部長が中央委員会の委員に選出された。大会では、核兵器開発と経済建設を共に進める並進路線が再確認された<sup>8</sup>。

その後、6月29日には最高人民会議が開催され、憲法改正により従来の「国防委員会」が「国務委員会」に、「国防委員会第一委員長」が「国務委員会委員長」に改められた。その上で最高指導者の金正恩氏が国務委員会委員長に就任した<sup>9</sup>。金正恩氏は5月の党大会で党委員長に就いて党トップの地位に就いたのに続き、国家機構でも新たな最高位の職責に就任したことで、絶対的な指導体制を確立したとみられる。

#### 北朝鮮による「非核化」声明の発表

北朝鮮は7月6日、朝鮮半島の非核化に関する報道官声明を発表した。この中で北朝鮮は朝鮮戦争の「休戦協定」を終結させ、「平和協定」を締結することを提案した上で、米国と韓国が次の5つの行動をとれば、非核化の協議に応じることが可能だと述べた。

- ①朝鮮半島にある全ての米国の核兵器の存在を公表する
- ②韓国にある全ての米国の核兵器および核基地を検証可能な形で撤去する
- ③朝鮮半島およびその周辺に核兵器を配備しない
- ④北朝鮮に対して核兵器による威嚇を行わない
- ⑤核兵器を使用する権限のある全ての米軍の韓国からの撤退の宣布

さらに声明は米韓がこれらの要求を受け入れれば、北朝鮮も「それに合致する措置」を取ると呼びかけた。声明は朝鮮半島の非核化について、金日成主席と金正日総書記の「遺訓」であるとも述べている<sup>10</sup>。

だが米国はこれに対して数時間後の同日、財務省が金正恩・国務委員長を含む幹部 11 人および 5 団体を制裁対象にしたと発表し、米韓両国とも非核化の声明は無視した形となった。このため北朝鮮外務省は反発し、7 日、米国の敵対行為を断固粉碎する措置を取るなどと声明で発表した。ところが韓国国防部と駐韓米軍は 8 日、高高度迎撃ミサイルシステム（サード）の韓国配備を決めたことを発表した。これにより北朝鮮は反発をさらに強めただけでなく、中国、ロシアも同日、配備を非難する外務省の声明を発表した<sup>11</sup>。

北朝鮮から米国への、朝鮮戦争の停戦協定を平和協定に切り替えたいとの提案は、これまでも何度か行われたが、歴代米国政権は全て事実上、無視してきた。今回の提案も、米国にとり対話のきっかけになりうるものだったとの指摘もある<sup>12</sup>。

## 5 イランの核合意とその後

国際社会の長年の懸案であったイランの核開発問題の解決へ向け、2015 年 7 月に国連安保理常任理事国 5 カ国およびドイツの 6 カ国（P5+1）とイランは、包括的共同行動計画（Joint Cooperation Plan of Action: JCPOA）に合意し（核合意）、2016 年から核合意は履行に移されている。2016 年 1 月 16 日は履行日とされ、イランはウランの濃縮活動などの停止が義務づけられ、米国や EU は見返りに、イランに対して海外資産の凍結や原油の禁輸などの経済制裁を解除した。

この合意に関しては、単にイランの核開発をストップさせるだけでなく、これまで長い間、対立関係にあった欧米諸国とイランの関係が、核合意をきっかけに改善され、シリア内戦やイスラム国（IS）など中東の諸問題についても、欧米諸国とイランが協力して対処する可能性が生まれるのでは、との期待があった。

しかし、その後の展開を見ると、核合意に盛り込まれた義務をイランも欧米諸国も遵守しているものの、イランと欧米諸国の中東地域での協力関係はあまり改善がみられない。その理由は、イラン国内や米国内および中東国家の中に、今回の核合意を阻害しようとする勢力（スポイラー）が存在するためだ、と村上拓哉・中東調査会研究員は分析する<sup>13</sup>。

### イラン国内の阻害勢力

核合意を受け入れたイランのロウハニ大統領は 2013 年 8 月に政権に就くと、前アフマディネジャド政権の強硬な外交政策から一転して、欧米諸国と協調的な姿勢をとったが、最大の目的は、核開発に反発した欧米諸国に課せられた経済制裁による経済の苦境から脱することだったと見られる。こうした核合意は国民に支持され、2016 年 2 月の国会議員選挙や専門家会議議員選挙では、ロウハニ大統領に近い保守穏健派がいずれも勝利した。このダブル選挙について、中西久枝・同志社大学教授は、イラン国民がロウハニ政権の政治路線に「大きな支持のサインを送った」と見る<sup>14</sup>。

だがその一方で、国会議長も専門家会議議長も、保守強硬派に握られている。また、政権のコントロールの及ばない国内組織であるイランの「革命防衛軍」が 3 月 8 日と 9 日に弾道ミサイルの発射実験を行った<sup>15</sup>ほか、革命防衛軍の司令官が国連安保理決議による海外渡航禁止に違反してシリアやイラクの前線を訪問したこと、同軍がイエメンへの武器の密輸で摘発されたこと<sup>16</sup>などから、7 月 18 日

---

の国連安保理会合でも欧米諸国から「核合意の精神に反する」との批判を受けている<sup>17</sup>。

中西氏は、革命防衛軍など米国との関係改善を望まない原則主義者の勢力が政治的・経済的利権を確保しつつ、自らの存在証明になる領域をどのように見出していくかが問題であり、さらにロウハニ政権がそれに対してどのような舵取りを行っていくかが問題だと指摘する<sup>18</sup>。

### 米国内の阻害勢力

一方、米国内にも核合意を妨害しようとする勢力が存在し、その最大のものが米国議会内の共和党を中心とする反イラン派である。もともと米国議会内では核合意への反対派が多数を占めていたが、オバマ大統領が核合意を妨害する行動に対しては拒否権を行使すると明言し、反対派は拒否権を覆すための3分の2の勢力を形成できなかったため、2015年7月の核合意の成立に至った<sup>19</sup>。

これに反発する議会内反イラン派は、その後の立法でイランを牽制する姿勢を明確にした。2015年12月に成立した「2015年ビザ免除プログラムの改定及びテロリスト渡航防止法」に関し、2011年3月以降にイランへの渡航歴がある者およびイラン国籍を有する者をビザ免除の対象から除外した。また2016年6月に米ボーイング社がイラン航空と航空機の売却契約を結ぶと、下院金融委員会はこの売却を妨害する措置を検討した。また7月には下院が、米国によるイランからの重水購入の制限や、イランへの新たな制裁を課す法案を可決したが、いずれも議会内反イラン派の影響力によるもので、その理由は反イラン派が「イランが核合意を誠実に履行することを期待していないから」だという<sup>20</sup>。

しかも2016年11月の大統領選を前に、共和党大統領候補ドナルド・トランプ氏はオバマ政権によるイランとの核合意を批判し、廃案にすると批判している。こうした米国内の動きはイラン国内にも反映する。イラン国内の世論調査でも、米国が今後、全ての制裁を解除すると期待する人の比率は、2015年8月の59%から2016年6月には23%に下がり、米国が核合意の義務を履行しないと考える人の比率は、2015年9月の41%から2016年6月の72%に増えているという<sup>21</sup>。

こうした懸念を反映するように、米大統領選でトランプ氏が勝利した1ヵ月後の12月15日、米国企業に対しイランのエネルギー業界への投資を禁じるイラン制裁法を10年間延長する法案が、米国議会で可決した。核合意を推進したオバマ米大統領は、法案の可決に抗議し、法案に署名せず、自動成立することになった<sup>22</sup>。

### 中東国家の阻害勢力——サウジアラビア

核合意の阻害勢力としてもう一つ存在するのが、中東国家サウジアラビアである。

サウジアラビア政府は2016年1月2日、国内でのテロに関与したとして死刑判決を受けていた受刑者47人を処刑したと発表した。この中に、イスラム教スンニ派のサウジ王室に批判的なシーア派の指導者ニムル師も含まれていたことから、イランの最高指導者ハメネイ師は「神の報復が下るだろう」と非難声明を発表し、イラクのシーア派最高権威シスタニ師も処刑は「不公正であり（シーア派への）攻撃だ」と非難した。さらにイランの首都テヘランで処刑に抗議する群衆



が2日から3日未明にかけてサウジアラビア大使館を襲撃し、一部が暴徒化して火炎瓶を投げつけるなどした。こうした事態に反発したサウジアラビアは3日、ジュベイル外相がイランとの外交関係を断つと発表したのである<sup>23</sup>。

サウジアラビアは1988年にもイランと国交を断絶したことがあるが、それは前年にイランの巡礼団が聖地メッカで治安部隊と衝突したことがきっかけであった。だが両国は1991年にオマーンの仲介で国交を回復した。この時の対立は主に外交レベルで解決されており、軍事的緊張が高まったわけではなく、今回の国交断絶に関しても「両国は武力衝突を望んでいるわけではない」が、政権周辺の慎重さを欠く言動が国民を刺激する可能性があり、「厳重な注意を払う必要がある」と森伸生・拓殖大学イスラーム研究所所長は述べる<sup>24</sup>。

こうした関係悪化の背景には、イラクやシリアにおけるイランの影響力が拡大しつつあるというサウジアラビアの懸念があり、2003年のイラク戦争後の歴代イラク政権は全て親イランでそれを米国が許してきたが、2015年の核合意はさらにサウジアラビアの不満をかきたてた、と中西氏は分析する<sup>25</sup>。

このため核合意後のサウジアラビアは、欧米諸国に対してはイランの弾道ミサイル開発や周辺国の過激派支援の脅威を煽り、また2016年に自国がイランと国交を断絶して以降は、中東諸国に対してイランを非難し、外交関係の断絶や格下げを行うよう働きかけ、バーレーン、スーダン、ジブチ、ソマリアなどがイランとの国交を断絶したほか、アラブ首長国連邦(UAE)は外交関係の格下げを決めるなど、サウジアラビアに同調している<sup>26</sup>。

このように、イランの核合意そのものは成立したのに、それを契機にイランが制裁を解除されて欧米諸国や中東諸国と協力関係を回復・拡大することにはつながっていないのが現状だ。そして、イラン国内、米国内およびサウジアラビアにおける核合意の阻害要因は引き続き存在し続けることが予想される。

## 6 核兵器の法的禁止へ向けた動き

2015年12月の国連総会で採択された「核軍縮多国間交渉を前進させる決議」<sup>27</sup>に基づき、2016年にジュネーブの国連欧州本部で延べ15日間以内の日程により、「核兵器のない世界」を達成するための効果的な法的措置などについて話し合う国連公開作業部会(open-ended working group: OPWG)を開催することが決まった。

同決議に盛り込まれたOPWGの課題は以下の二つである。

- ①核兵器のない世界の実現と維持のために締結すべき具体的で効果的な法的措置、法的条項および規範に関する実質的な議論を行うこと
- ②多国間の核軍縮交渉を促進させる以下の措置に関する実質的な勧告を行うこと
  - (a)既存の核兵器に伴う危険性に関する透明性、(b)事故や過失、命令によらない、あるいは意図的な核爆発の危険の低下と除去、(c)核爆発が引き起こす広範な非人道的結末の複雑さや相互関係の認識や理解の向上

これを受けてOPWGの第1セッションが2月に、第2セッションが5月に、第3セッションが8月にそれぞれ開かれた。

## OPWG 第 1 セッション

2 月 22 日から 26 日まで開かれた OPWG 第 1 セッションでは、22 日から 24 日まで上記の課題①を扱うパネル I の報告と意見交換が、25 日と 26 日には課題②を扱うパネル II の報告と意見交換が行われた。

この第1セッションには平和首長会議事務総長である小溝泰義・広島平和文化センター理事長も出席し<sup>28</sup>、議長のタニ・トーンパクディ タイ大使に平和首長会議の公開書簡<sup>29</sup>を提出し、22日と24日に演説した。書簡および22日の演説では「核兵器の法的禁止こそが、核のない世界への重要な転換点である<sup>30</sup>」と主張し、24日の演説では「過去の核軍縮も国家間の対立の危機が極まる中、対立する政治指導者相互の歩み寄りの努力によって実現した（…略…）。今こそ政治指導者が果敢なリーダーシップを発揮するべき時である」と訴え、各国の政治指導者と専門家への被爆地訪問を呼びかけた<sup>31</sup>。

第 1 セッションでの議論は議長総括<sup>32</sup>にまとめられた。総括は、作業部会のメンバーの中にも核兵器の法的禁止について意見が分かれていることに触れた上で、上記課題①および②(a)(b)(c)に関し、多国間核軍縮を前進させるための様々な勧告が提起された、と明記した。そして、核兵器の完全な廃絶に導くための核兵器の法的禁止へ向けた早期の多国間外交の開始、あるいは 2016 年の国連総会での交渉開始と 2 年以内の完結、といった提案や、核兵器の保有、開発、製造、取得、実験、貯蔵などを含めた核兵器の包括的な禁止条約の交渉を開始すべきだとの提案があったとも述べている。その上で、末尾に資料として、課題①に関して 22 項目、課題②(a)に関して 5 項目、課題②(b)に関して 4 項目、課題②(c)に関して 10 項目の具体的な提案のあった手段を一覧表にまとめている。

## 第 2 セッション

5 月 2 日～4 日および 8 日～13 日の日程で開かれた。主要な日程は以下のとおり。

- ・ 2 日 パネル I (課題②(b)) に関する報告と意見交換
- ・ 3 日 パネル II (課題②(a)) に関する報告と意見交換
- ・ 4 日 パネル III (課題②(c)) に関する報告と意見交換
- ・ 9 日、10 日 パネル IV (課題①) に関する報告と意見交換
- ・ 11 日 パネル V 「多国間核軍縮を前進させる道筋」に関する報告と意見交換
- ・ 12 日 パネル VI 「その他の措置：21 世紀の安全保障および他の文脈における核兵器の役割」に関する報告と意見交換
- ・ 13 日 議長サマリー報告および 8 月の部会の準備に関する意見交換

初日の 2 日はパネル I 報告と意見交換に先立ち、午前 10 時から開会セッションが行われて約 20 人の政府代表が声明を読み上げた。その中に混じって、松井一實・広島市長が平和首長会議の会長として演説を行い、「この部会において、全ての国連加盟国を対象とする、核兵器禁止条約の締結とそのための交渉に向けた建設的かつ実践的な議論が行われることを強く希望します」と述べた。その上で世界の安全保障体制が依存するといわれる「核抑止」は「為政者の頭の中にある観念の産物にすぎない」とし、世界の為政者に対し広島、長崎を訪れて被爆者の思

いを理解し、「核軍縮の推進と核兵器禁止条約の締結」に向けた議論をして欲しいと呼びかけた<sup>33</sup>。

その後の部会での報告と意見交換を踏まえ、13日午前、タニ・トーンパクディ議長より議長サマリー<sup>34</sup>が発表された。その中では、第2セッションでの議論が網羅されており、課題①のテーマである「核兵器のない世界の実現と維持のために締結すべき具体的で効果的な法的措置、法的条項および規範」に関しては、主に以下の4つのアプローチが話し合われたことが明記された。

- (1)包括的核兵器条約 (comprehensive nuclear weapon convention)
- (2)核兵器禁止条約 (a nuclear weapon ban treaty)
- (3)枠組み合意 (a framework agreement)
- (4)ブロック積み上げ方式の漸進的アプローチ (a progressive approach based upon building blocks)

#### 核兵器の「法的禁止」か「漸進的アプローチ」か

今回の国連公開作業部会には、核兵器の法的禁止に反対する核兵器保有9カ国は全て欠席したが、「核の傘」に依存する北大西洋条約機構 (NATO) 諸国の多くと日本、オーストラリア、韓国は参加した。これら「核の傘」依存国は、核兵器保有国抜きの法的禁止は実効性を伴わないとし、核兵器不拡散条約 (NPT) の強化や包括的核実験禁止条約 (CTBT) の早期発効、米ロ間核軍縮の促進など既存の核軍縮の枠組みを漸進的に強化させることが、核兵器廃絶への近道だと主張した。いわゆる「漸進的アプローチ」である (上記(4))。

また、互いに補強しあう一連の既存の核軍縮の取り決めや議定書を取りまとめて「枠組み合意」と称し、核兵器の法的禁止を受け入れられない核兵器保有国や核の傘依存国に対して「枠組み合意」を受け入れさせることで、法的規制に関与させようとするアプローチもある (上記(3))。

これに対して非核兵器国の多くは核兵器の法的禁止こそが核廃絶への近道だと主張し、課題①に関して意見が対立した。なお、法的禁止の手段に関しても複数のアプローチが提案され、詳細な禁止事項や実施の時間枠、廃棄およびその検証措置などを決めた「包括的核兵器条約」(上記(1))、核兵器の取得、開発、実験、保有、使用などの禁止事項は定めるが、廃棄への道筋は定めない「核兵器禁止条約」(上記(2))などが示された。

#### 第3セッション

第1、第2セッションでの議論を踏まえて議長が国連公開作業部会としての報告書案を作成し、8月5日、8日～9日、16日～17日および19日に第3セッションを行って報告書案について検討し、最終日に報告書案<sup>35</sup>を採択した。この中で国連公開作業部会は「核兵器を禁止し完全な廃絶に導く法的拘束力のある手段」について交渉するための、全ての国家に開かれた会議を、国際機関や市民社会の参加と貢献を得て、2017年に開催するよう国連総会に勧告した。採択は全会一致ではなく投票に付され、賛成多数 (賛成 68、反対 22、棄権 13) により採択された。その背景には、核兵器の法的禁止に賛成の多数派と、核兵器の法的禁止に反対して「漸進的アプローチ」を主張する少数派の対立があった。

もともと国連公開作業部会は、全会一致での採択を目指していた。このため、

---

報告書案の「V 結論および同意された勧告」のパラグラフ 67<sup>36</sup>には、2017年に国連総会に会議の開催を求める勧告を記す一方、「漸進的アプローチ」を主張する24カ国が勧告に反対していることも明記し、両論併記の形を取ることで、全会一致が可能と思われていた。

ところが24カ国のうち、オーストラリア、ポーランド、イタリア、トルコ、韓国など14カ国を代表してオーストラリアが、最終日になって報告書案に反対し、投票に付すよう求めた。そこでまず、「法的禁止」推進派のグアテマラから報告書案のパラグラフ 67の文章を「作業部会は国連総会に2017年に会議の開催を求める勧告に広範な支持があったことを認識した」から「作業部会は国連総会に2017年に会議の開催を求めるよう広範な支持を得て勧告する」に口頭で修正する提案が出され、賛成 62、反対 27、棄権 8で採択された。これにより報告書案の勧告のトーンはさらに強められた後、修正された報告書案は賛成多数で採択されたのである。

### 国連総会で核兵器禁止条約の交渉開始を決定

OPWGの報告書<sup>37</sup>は10月の国連総会第1委員会に提出され、それを受けてオーストラリア、ブラジル、チリなどが連名で、2017年の核兵器禁止条約交渉会議の開催などを盛り込んだ「多国間核軍縮交渉を前進させる」決議案<sup>38</sup>を提出した。これを受けて第1委員会では、核兵器の法的禁止に反対する核兵器保有国および「核の傘」依存国と、核兵器禁止条約の制定を求める国々との間で激しい論戦が行われた。

主要な対立点<sup>39</sup>は以下のとおりである。

①核兵器禁止条約の実効性。核兵器保有国が参加しない条約は実効性がなく無意味だとする反対派に対し、賛成派は「枠組み条約」にすれば核保有国も参加可能であり、また最初から参加しなくとも、条約が成立すれば間接的な核兵器削減効果があると主張する。

②NPTとの整合性。反対派は核兵器禁止条約がNPT体制を弱体化させると主張するのに対し、賛成派は核兵器禁止条約がNPT第6条を補完・強化するものと主張する。

③核抑止の認識。反対派は核抑止が平和と安定に役立つと主張するのに対し、反対派は抑止の名目での核兵器への依存が人類や環境を脅かし、安全保障上の脅威だと主張する。

また米国はNATO加盟国などに、決議への反対と交渉への不参加を呼びかける文書<sup>40</sup>を送り、NATOおよび同盟国以外にも、決議に賛成しないよう働きかけたといわれる。

そして第1委員会は10月27日、「多国間核軍縮交渉を前進させる」決議案を賛成多数で採択した。さらに国連総会は12月23日、同決議案を賛成 113、反対 35、棄権 13の賛成多数で採択した。これにより国連はOPWGの報告書に盛り込まれた勧告に従い、2017年3月27日～31日および6月15日～7月7日、ニューヨークで核兵器を法的に禁止する条約の交渉を行う会議を開催することを決めたのである。

### 一連の交渉における日本の姿勢

OPWG の設置を決めた 2015 年 12 月の国連総会決議以降、核兵器禁止条約の交渉会議の 2017 年開催を決めた 2016 年の国連総会決議までの日本の姿勢は次のとおりである。

- (イ)2015 年 12 月 国連総会決議 棄権
- (ロ)2016 年 8 月 OPWG の報告書 棄権
- (ハ)2016 年 10 月 国連第 1 委員会決議 反対
- (ニ)2016 年 12 月 国連総会決議 反対

もともと日本は、核兵器保有国の加わる可能性のない核兵器の法的禁止には反対の態度を取り、核兵器保有国と非核兵器保有国の協力が必要だとし、両者の間で日本は橋渡しの役割を果たす、と主張してきた。そして核兵器の法的禁止について議論する OPWG の設置を決めた 2015 年 12 月の決議(上記(イ))には棄権し、OPWG への参加についても当初は慎重な姿勢だったが、第 1 セッション開始 5 日前の 2016 年 2 月 17 日に参加することを表明した<sup>41</sup>。

そして OPWG には参加したが、報告書案の採択の投票(上記(ロ))では棄権しており、その理由について外務省は次のように説明した。

我が国は、「核兵器のない世界」の実現のためには核兵器国と非核兵器国の協力が不可欠であるとの基本的立場に鑑み、本件作業部会の報告書採択が投票に持ち込まれたことは遺憾である旨の投票理由説明を行い、棄権票を投じた<sup>42</sup>。

その後、核兵器禁止条約の交渉会議の 2017 年開催を決めた決議（上記(ハ)(ニ)）には、棄権ではなく反対の立場を取った。その理由について岸田外相は記者会見で以下のように説明した。

反対の理由は、この決議案が、(1) 具体的・実践的措置を積み重ね、「核兵器のない世界」を目指すという我が国の基本的立場に合致せず、(2) 北朝鮮の核・ミサイル開発への深刻化などに直面している中、核兵器国と非核兵器国の間の対立を一層助長し、その亀裂を深めるものであるからであります<sup>43</sup>。

これに対して、被爆者をはじめ市民から批判の声が出ていることを踏まえ、岸田外相は交渉会議への参加については次のように述べた。

(交渉については今後、検討するが)私としては、現段階では、交渉に積極的に参加をし、唯一の被爆国として、そして核兵器国、非核兵器国の協力を重視する立場から、主張すべきことはしっかりと主張していきたいと考えております<sup>44</sup>。

だが、核兵器禁止条約をめぐる日本の立場は、2017 年の条約交渉を前にして、ますます曖昧さが目立っていったといえよう。

核兵器禁止条約の交渉へ向けた動きについて、前・長崎大学核兵器廃絶研究センター長の梅林宏道・NPO 法人ピースデポ特別顧問は、核兵器のない世界の実現へ向けた議論が、最初の重要な「分水嶺」に至ったという。OPWG の設置を決め

---

た 2015 年 12 月の国連総会決議以降の投票行動にそれは示されているが、核兵器保有国および核の傘に依存する国々、すなわち「核抑止力を国家安全保障に不可欠と考えて現状維持を図るグループ」と、「核兵器依存を否定して世界の現状を変えようとするグループ」の間に存在する「分岐」に由来する。一方、最大の核兵器保有国である米国内部にも、様々な核兵器ゼロを目指す元政府高官や軍人などの活動が存在しており、これらを原動力として核兵器保有国を核兵器禁止条約に関与させることが、今後の国際的な核軍縮運動に問われている、と梅林氏は指摘している<sup>45</sup>。

## 7 オバマ大統領の広島訪問をどう見るか

オバマ大統領が 2016 年 5 月 27 日、現職の米国大統領として初めて、被爆地・広島を訪問した。この訪問について、直後に行われたメディア各社の世論調査では、評価する意見が多く、共同通信社が同月 28 と 29 日に全国で行った電話調査では「よかった」との回答が 98%、日本経済新聞社とテレビ東京が 27～29 日に全国で行った電話調査でも「評価する」が 92%で、評価する見方は 9 割以上に達した。これらの数字を見る限り、日本の市民の圧倒的多数が大統領の広島訪問を好意的に受け止めたといえよう。

一方、被爆者や被爆地の市民の間には批判的な意見もあった。日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)は 6 月 16 日の総会で、オバマ大統領の広島での演説について、米国の原爆投下責任を回避する表現があった、などと批判する決議を採択した。また、大統領の広島訪問翌日の地元紙『中国新聞』に掲載された識者の談話でも、平岡敬・元広島市長や原田浩・元広島平和記念資料館長をはじめ、取材を受けた 4 人のうち 3 人が、核軍縮への具体的な提言がない、などと批判するコメントを寄せている。

その背景には、急に大統領の広島訪問が実現へ向けて動き出したことで高まった、被爆地・広島の大統領に対する次のような期待があった。

- ・被爆の実相への理解
- ・被爆証言の聴取を含む被爆者と対話
- ・慰霊碑への参拝
- ・原爆投下についての意思表示（謝罪）
- ・核軍縮への具体的提言

実際の訪問はどうだったのか。当日の様子を振り返ってみよう。あの日、大統領は G7 サミットが開かれた三重県賢島からヘリコプターで、岩国経由で広島入りし、物々しい警備体制の中を、平和記念公園まで車列で移動した。移動時間を除くと、実質的な滞在時間はわずか 52 分間で、平和記念資料館への訪問は約 10 分間。その後、原爆慰霊碑前で行った演説に 17 分間を充てる、あわただしい訪問だった。

期待された被爆者との対話も、実際には演説の場に招待された日本被団協の坪井直・代表委員ら幹部 3 人や、被爆死した米兵の研究家・森重昭氏らと、演説終了後に数分間、言葉を交わした程度だった。

今回の訪問で注目された演説を見てみると、以下の記述が盛り込まれている。

- ・ 空から死が降ってきて世界は一変した
- ・ 閃光と炎で街が破壊した。原爆は人類破滅の手段である
- ・ 10万人を超える犠牲が出た。その中には数千人の朝鮮人、12人の米兵が含まれる
- ・ 広島・長崎で世界大戦は残酷な終結を迎えた
- ・ 戦争・軍事技術の開発の歴史
- ・ 科学は殺人マシンを生んだ
- ・ だからこそ私たちはこの場所（広島）を訪れる
- ・ このような苦しみ二度と起きないためどうすればいいのかを考える必要がある
- ・ 8月6日の記憶が薄れてはならない
- ・ 核を保有する国は、核兵器のない世界を追求する勇気を持たねばならない
- ・ ライフルや爆弾を含む暴力手段、戦争をなくさねばならない
- ・ 戦争や残虐行為をなくすための物語を被爆者から学ぶことができる
- ・ 米兵を許した被爆女性や、被爆死した米兵に向き合った被爆者がいる
- ・ 広島と長崎は倫理的な目覚めの始まりである

これらをまとめると、以下の論点に整理できる。

「被爆の惨状」「被爆者の犠牲、体験」「人類の戦争史における被爆の位置づけ」「戦争手段の発達と核兵器」「核保有国の核廃絶への責任」「広島・長崎の役割」

この演説の内容および訪問については、世論調査の結果とは別に、賛否両論がある。主な意見を見てみると、「評価する」という意見は、①原爆を投下した国の大統領が被爆地に足を運び、被爆の実相を理解しようとした、②被爆者の苦しみを受け止め、原爆の犠牲者への追悼を表現した、③核兵器と戦争のない世界の必要性を訴えた、などである。

一方、「評価しない」という意見としては、①訪問の時間が短すぎ、被爆証言を聞く機会もなく、被爆の実相の理解が不十分だ、②謝罪の言葉がなかった、③核軍縮の具体的な提言がなかった、などである。

私自身は今回のオバマ大統領の広島訪問について、事前に次の3点を評価基準として考えた。第1は、広島・長崎への原爆投下に関する日米間の意識の違いにかなる影響を与えるかである。

日本では市民の多くが、原爆投下は非人道的な残虐行為だと考えているが、米国では今日でも市民の過半数が、原爆投下は戦争終結にやむを得なかったとして肯定している。この日米間の意識のギャップが、オバマ大統領の広島訪問により、どうなるのか。もし米国社会で大統領の広島訪問への反発が強まれば、ギャップは拡大する方向に向かう。私はそれを最も警戒した。とりわけ大統領選挙のさなかで、白人保守層に支持基盤を持つ陣営から民主党への攻撃材料に使われると、日米間の意識の溝は拡大しかねない<sup>46</sup>。そうなれば、大統領の広島訪問は失敗であり、訪問すべきでない、と私は考えた。

だが、幸いオバマ大統領の広島訪問に反発する声は米国内には少なく、大統領選挙戦でも攻撃材料とはならなかった。最も恐れていた事態は回避された。

第2の評価基準は、大統領自身が被爆の実相への理解を深めること。そのために資料館への訪問や被爆者との対話が期待されたが、十分な時間が割かれなかったのは残念だった。第3の評価基準は、核軍縮への具体的提言を行うこと。米ロのさらなる核削減や核兵器禁止条約へ向けた提言が欲しかったが、この点も演説

---

には盛り込まれなかった。

広島訪問の当日、私も地元紙からオバマ大統領の演説に関するコメントを求められ「被爆者に寄り添う内容だった。核軍縮の具体的な提言がないのは残念だが、及第点だ」との意見を述べた<sup>47</sup>。「及第点だ」とした最大の理由は、オバマ大統領の広島訪問が原爆投下をめぐる日米の意識のギャップを拡大させず、埋める方向に働いたと考えるからだ。

なぜオバマ大統領の広島訪問は日米の意識の違いを拡大しなかったのか。それは演説の中に、戦争の非人道性の視点と、核兵器の非人道性の視点が、等しく盛り込まれたためであると私は考える。被爆の悲惨さのみを意識しがちな市民にとっては、不満が残った内容かもしれない。だが、原爆投下という非人道行為は、日本が引き起こした非人道的な戦争の中でなされた行為でもある。

広島には、オバマ大統領の残した余韻が続いた。それが最も感じられるのは、広島平和記念資料館である。資料館は現在、改修工事中だが、オバマ大統領が広島訪問の際に残した折鶴がその後も展示されていたこともあり、特に外国人の入館者は大統領の訪問前後、急激に増え、2016年5月に54.3%、6月に56.5%も前年を上回った<sup>48</sup>。

こうした余韻が続く中で2016年11月の米国大統領選挙では、共和党のトランプ候補が勝利した。この時点でまだ詳細な核政策は明らかにされていなかったが、被爆地・広島から見て最も懸念されるのは、トランプ大統領の掲げる「アメリカ第一主義」が原爆投下正当論の拡大につながり、広島・長崎の被爆体験が示してきた核兵器の非人道性や危険性を軽視する可能性である。少なくともオバマ前政権は、核兵器の非人道性・危険性に関する認識を国際社会と共有し、多国間の協調による核兵器の削減や規制を前進させようとした。その歩みを新政権はないがしろにしてはならない。

## 8 おわりに

2016年の核をめぐる国際社会の動向のうち、明るい話題は「核兵器禁止条約」の制定へ向けて国連が動き出したこと、イランの核問題を解決するための枠組み、包括的共同行動計画（JCPOA）が何とか維持されていること、そしてオバマ米大統領の広島訪問が日米間の原爆投下についての認識のギャップを拡大させず、両国の社会から概ね好意的に受け止められたことであろう。

だが物事には全て、裏の側面がある。核をめぐる暗い話題を挙げると、「核兵器禁止条約」の制定へ向けた動きが、核兵器に安全保障を依存する、核兵器保有国および核の傘依存国と、核兵器に安全保障を委ねるべきでないとする非核兵器保有国とのギャップを、ますます拡大させており、両者の溝は簡単には埋まりそうにないこと。イランの核問題をめぐるJCPOAは、イラン国内および米国内、中東国家内にも、合意を妨げようとする妨害勢力に行方を遮られる可能性があること。広島での平和公園で演説するオバマ大統領の脇で、安倍首相が、大統領の訪問実現は自らの成果だといわんばかりの態度をとったことも、広島が政治に利用されているとの懸念を深めたのではないか。

北朝鮮の核・ミサイル問題については、金正恩政権が2回の核実験および15回のミサイル発射を強行する一方、北朝鮮から米国に対してなされた、朝鮮戦争を



終わらせる平和協定締結の呼びかけは無視され、両国間に対話による解決の兆しは見られない。

被爆地広島・長崎には、引き続き被爆体験が示す核兵器の危険性・非人道性を世界に継承し訴えることで、核兵器禁止条約制定の交渉に影響力を行使することが求められよう。

一方、唯一の戦争被爆国日本には、同条約をめぐる明らかとなった、「核兵器保有国・核の傘依存国」と「非核兵器保有国」との間の、核兵器をめぐる認識のギャップを埋め、国際社会全体が核兵器のない世界へ向けて歩みだせるよう、その両者を仲介する役割が求められているが、現実には日本が積極的に前者の立場のみを肯定し、後者を否定している。

日本国内では、歴代政権が憲法9条の下で禁じてきた、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障関連法が3月29日に施行された。7月の参院選では、自民党が55議席、公明党が14議席を獲得して、与党で改選過半数の61議席を上回り勝利する一方、民進党は32議席だった。その結果、非改選と合わせると改憲勢力が国会発議に必要な全議席の3分の2を上回った。

安倍政権はこれまで、対北朝鮮、対中国を含む東アジアの危機を米国の「核の傘」への依存を強化することで乗り切ろうとしてきたが、その安全保障政策は、選挙では引き続き信任を得た形だ。その安倍政権は11月、日本からインドへの原子力発電所の輸出を可能とする原子力協定に署名した。日本がNPTに加盟していない国と初めて締結する原子力協定である。

また安倍首相は12月27日、米ハワイ州真珠湾のアリゾナ記念館にオバマ米大統領と訪問し、演説の中で日米が同盟関係を築くに至った「和解の力」の意義を強調した<sup>49</sup>。オバマ大統領が広島を訪問し、安倍首相が真珠湾を訪問することで、第2次大戦を戦った日米間に存在するわだかまりをなくし、両国が和解したことをアピールした形だ。

核兵器のない世界を創るには、紛争のない世界が必要だろう。そのためにはかつての敵国との和解は避けて通れない。だが、安倍政権による日米指導者同士の和解の演出には、「核の傘」を含む同盟強化の意図が透けて見える。むしろ今の日本に必要なのは、韓国・北朝鮮、中国をはじめとするアジア諸国との、国民レベル、社会レベルを含む和解ではないか。だが、今の日本の政権にそれは期待できそうにない。核兵器を法的に禁止することの必要性についても、今の日本の政権に理解を求めるのは、不可能なのかもしれない。

---

<sup>1</sup> Stockholm International Peace Research Institute, *SIPRI Yearbook 2016: Armaments, Disarmament and International Security*, Oxford: Oxford University Press, 2016, p.610.

<sup>2</sup> 美根慶樹「(短評) ロシアの新安全保障戦略」2016年1月3日。平和外交研究所ブログ (<http://heiwagaikou-kenkyusho.jp/others/1035>)

<sup>3</sup> 『朝鮮中央通信』2016年1月6日。

<sup>4</sup> 『朝鮮中央通信』2016年9月9日。

<sup>5</sup> 表のデータは防衛研究所編『東アジア戦略概観2017』アーバン・コネクションズ、2017年、105-110頁；「国際問題月表」(2016年1月～12月)『国際問

- 
- 題』No.649(2016年3月)～No.659(2017年3月)を参照。
- 6 宮田敦司「『金正恩の軍隊』の実態」『海外事情』2016年5月号、15頁。
- 7 前掲、28頁。
- 8 塚本壮一「36年ぶり朝鮮労働党大会と金正恩氏の『党委員長推戴』」『東亜』No.588、2016年6月号、58-64頁。
- 9 塚本壮一「ミサイル『ムスダン』発射“成功”の衝撃」『東亜』No.590、2016年8月号、64頁。
- 10 ‘DPRK Government Denounces U.S., S. Korea's Sophism about "Denuclearization of North," Korean News: News From KOREAN CENTRAL NEWS AGENCY of DPRK (Democratic People's Republic of Korea), July 6, 2016. 『朝鮮通信』ホームページ(<http://www.kcna.co.jp/index-e.htm>)
- 11 『世界』編集部「韓国、サード配備を正式発表(ドキュメント激動の南北朝鮮)」『世界』2016年9月号、285-286頁。
- 12 前掲、285頁。
- 13 村上拓哉「イラン核合意のスポイラー」『海外事情』2016年9月号、78-79頁。
- 14 中西久枝「イラン——2つの選挙と今後のイラン外交」『中東研究』No.526(2016年度Vol.1)、96頁。
- 15 “Iran Tests More Missiles in Message to Israel and Biden,” *The New York Times*, March 9, 2016.
- 16 United Nations Security Council, “Report of the Secretary-General on the implementation of Security Council resolution 2231 (2015),” s/2016/589, 12 July 2016.
- 17 United Nations, “Briefing Security Council on Iran’s Nuclear Programme, Under-Secretary-General Reports Progress in Implementation of Comprehensive Action Plan,” sc/12450, July 18, 2016.
- 18 中西、前掲、96頁。
- 19 村上、前掲、84頁。
- 20 村上、前掲、85頁。
- 21 Ebrahim Mohseni, Nancy Gallagher & Clay Ramsay “Iranian Public Opinion, One Year after the Nuclear Deal: A public opinion study,” Center for International and Security Studies at Maryland (CISSM), University of Maryland’s School of Public Policy, July 2016, p.9 & p.14.
- 22 『毎日新聞』2016年12月16日。
- 23 森伸生「サウジアラビア：内憂外患と対策」『海外事情』2016年9月号、7頁。
- 24 森、前掲、9頁。
- 25 中西、前掲、94頁。
- 26 村上、前掲、86-87頁。
- 27 United Nations General Assembly, “Taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations,” A/RES/70/33, Resolution adopted by the General Assembly on 7 December 2015.
- 28 「小溝事務総長が「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会」に出席(2016年2月)」平和首長会議ホームページ([http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020\\_2011/2016\\_2\\_gallery.html](http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020_2011/2016_2_gallery.html))
- 29 「平和首長会議による公開書簡 核兵器のない世界を目指して：10億市民の訴え」同([http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020\\_2011/data/160122\\_OEWG\\_jp\\_2P.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020_2011/data/160122_OEWG_jp_2P.pdf))

- 30 「小溝泰義平和首長会議事務総長メッセージ 核軍縮に関する国連公開作業部会 ジュネーブ」同、2016年2月22日  
([http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020\\_2011/data/20160222\\_MfP\\_SG\\_Msg\\_to\\_OEWG\\_J.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020_2011/data/20160222_MfP_SG_Msg_to_OEWG_J.pdf))
- 31 「小溝泰義平和首長会議事務総長パネルディスカッション I における発言 核軍縮に関する国連公開作業部会ジュネーブ」同、2016年2月24日  
([http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020\\_2011/data/20160224\\_MfP\\_SG\\_Remarks\\_to\\_panel1\\_of\\_OEWG\\_J.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020_2011/data/20160224_MfP_SG_Remarks_to_panel1_of_OEWG_J.pdf))
- 32 “Chair’s Synthesis Paper, Open-ended Working Group, Taking Forward Multilateral Nuclear Disarmament Negotiations,” April 21, 2016.  
(<http://www.reachingcriticalwill.org/images/documents/Disarmament-fora/OEWG/2016/Documents/ChairSynthesis.pdf>)
- 33 「多国間核軍縮交渉の前進に関する公開作業部会5月会合 広島市長メッセージ」同  
([http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020\\_2011/data/1605MfP\\_Statement\\_to\\_OEWG\\_May\\_J.pdf](http://www.mayorsforpeace.org/jp/history/2020_2011/data/1605MfP_Statement_to_OEWG_May_J.pdf))
- 34 “Closing Brief for the Chair,” Open-ended Working Group, Taking Forward Multilateral Nuclear Disarmament Negotiations, Geneva, Palais des nations, May 13, 2016.
- 35 “Revised draft, Report of the Open-ended Working Group, taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations,” A/AC/286/CRP.3, August 19, 2016 のパラグラフ 67 を口頭で改訂したバージョンが採択された。
- 36 “Revised draft, Report of the Open-ended Working Group, taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations,” A/AC/286/CRP.3, p.15.
- 37 United Nations General Assembly, “Report of the Open-ended Working Group taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations,” A/71/371, September 1, 2016. 外務省ホームページ  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/000198233.pdf>)
- 38 United Nations General Assembly, “Taking forward multilateral nuclear disarmament negotiations,” A/C.1/71/L.41, October 14, 2016.
- 39 NPO 法人ピースデポ編著『イアブック「核軍縮・平和」2015-17——市民と自治体のために』緑風出版、2017年、53頁。
- 40 United States Mission to the North Atlantic Treaty Organization, “Defense Impacts of Potential United Nations General Assembly Nuclear Weapons Ban Treaty,” October 17, 2016. 核廃絶国際キャンペーン (ICAN) ホームページ  
([http://www.icanw.org/wp-content/uploads/2016/10/NATO\\_OCT2016.pdf](http://www.icanw.org/wp-content/uploads/2016/10/NATO_OCT2016.pdf))
- 41 「『多国間核軍縮交渉の前進に関するオープン・エンド作業部会』への日本の参加」外務省ホームページ、2016年2月17日  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4\\_002970.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press4_002970.html))
- 42 「多国間核軍縮交渉の前進に関するオープン・エンド作業部会 (OEWG)」外務省ホームページ、2016年9月27日  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac\\_d/page25\\_000544.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/dns/ac_d/page25_000544.html))
- 43 「岸田外務大臣会見記録」外務省ホームページ、2016年10月28日  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4\\_000417.html#topic2](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken4_000417.html#topic2))
- 44 同上。
- 45 梅林宏道「核兵器・法的禁止への分水嶺」『世界』2016年8月号、154 - 163頁。
- 46 オバマ大統領の広島訪問前の時点で、「米国内の保守派はオバマの広島訪問を

---

日本への謝罪だと決めつけ、批判するだろう」と米国の研究者は指摘している。ジェニファー・リンド「オバマは広島を訪問すべきなのか」『*Foreign Affairs Report*』2016年5月号、19頁。原著は Jennifer Lind, “The President Path to Hiroshima: An Obama Apology to Japan?” *Foreign Affairs*, SNAPSHOT, April 8, 2016.

( <https://www.foreignaffairs.com/articles/japan/2016-04-08/presidential-path-hiroshima> )

<sup>47</sup> 『中国新聞』3面、2016年5月28日。

<sup>48</sup> 「H28.5.27 オバマ大統領来館後の入館者データ」広島平和記念資料館作成資料。

<sup>49</sup> オバマ大統領が広島で謝罪しなかったのと同様、安倍首相も戦争について謝罪はしなかった。「米国訪問 日米両首脳によるステートメント」2016年12月27日、首相官邸ホームページ。

( [https://www.kantei.go.jp/jp/97\\_abe/statement/2016/1227usa.html](https://www.kantei.go.jp/jp/97_abe/statement/2016/1227usa.html) )